

平成30年度第10回坂戸市教育委員会会議議事録

1 開会及び閉会に関する事項

開会 平成31年2月8日（金）午前10時00分 安齊教育長

閉会 平成31年2月8日（金）午前10時54分 安齊教育長

2 開催場所

坂戸市役所201会議室

3 出席委員

1番 小川 一信（教育長職務代理者） 2番 蓼沼 康子

3番 松井 正樹 4番 毛利 陽子

5番 安齊 敏雄（教育長）

4 議事参与者

教育部長 清水 満夫

教育部長 鈴木 博貴

次長兼社会教育課長 浅野 保

教育総務課長 三田 耕治

スポーツ推進課長 勝俣 敦

中央公民館長 岡田 全弘

図書館長 近藤 猛

学校教育課副課長 田中 孝次

スポーツ推進課副課長 岸田 崇

教育センター副所長 太田 國夫

書記 藤野 陽介

5 会議の概要

【日程第1 議事録の承認について】

<前回の議事録は、全員異議なく原案のとおり承認されました。>

【日程第2 議事録署名委員の指名について】

教育長 議事録署名委員は、小川委員を指名いたします。

【日程第3 報告事項について】

教育長 日程第3 報告事項に移ります。（1）教育長報告をいたします。私から12月26日から2月7日までの報告を申し上げます。12月27日、

第3回いきいき学舎検討委員会、2月5日、第4回いきいき学舎検討委員会を開いておりますが、途中経過につきましては、3月26日の教育委員会会議後に中間報告をしたいと思っております。続きまして、1月2日、第95回箱根駅伝城西大学市民応援団に行っていました。蓼沼委員さんと共に、応援をさせていただきました。今年は残念ながら、2年連続のシード権獲得はなりませんでした。1月6日、坂戸・鶴ヶ島消防組合出初式がありました。昨年から会場をワカバウォーク駐車場でっており、多くの来場者がありました。1月9日と2月6日に定例校長会に出席しました。1月18日、入間比企地区合同教育長・教育委員研修会では、委員さんに御出席いただきましてありがとうございます。また、1月22日の総務文教常任委員会委員と教育委員の意見交換会におきましても御出席いただき、ありがとうございます。1月23日、第1回坂戸市中学校長及び近隣公立高等学校等校長との懇親会に出席しました。市内7校の中学校長と公立高等学校の坂戸ブロック8校のうち7校の校長先生に出席いただきました。1月27日、高麗川ふるさと健康ウォーキングがあり、溝端公園から坂戸西高校までの行程で行われました。当日は、104名の参加者がありました。1月29日から小中学校長の達成状況面談を行いました。1年間の取り組みについて、校長一人ひとりから説明していただきました。どの学校も学力向上を中心に熱心に取り組まれていました。1月31日、第3回坂戸市幼児教育の在り方に関する検討会に出席しました。次の第4回検討会で提言書をまとめる予定でありますので、まとも次第、御報告をいたします。2月3日、第4回和泉流坂戸狂言会が坂戸市文化会館で行われました。2月7日、第33回入間地区公民館研究集会在川西市西文化会館で行われました。東京大学大学院の牧野先生から「学びを通じた地域づくり、新しい時代の公民館の果たすべき役割」の講演がありました。今後、公民館を市長部局の管轄にすることもできるとの答申も出てきており、東松山市は、全て市民活動センターとしております。坂戸市は、公民館が地域に根付いた活動を行っておりますので、今後慎重に考えていきたいと思っております。以上この間の報告でございます。

教育長 質問等がありましたら、お願いします。

小川教育長職務代理者 2月6日の人権教育実践報告会において、報告者の発表資料に「ADHD・・・集団を乱す」とあることに関する質問がある保護者からありました。資料の記載は、間違いであり、もっとしっかりチェックをするべきであると思えます。

次長兼社会教育課長 事前打ち合わせを行い、訂正等をお願いしているところではありますが、今回の件を真摯に受け止め、今後は、より一層注意をしていきたいと考えております。

教育長 では他に、各部課長から報告事項がありましたらお願いします。
 (なし)

教育長 ないようですので、以上で報告事項を終わります。

【日程第4 議 事】

教育長 日程第4 議事に入ります。

はじめに、請願第2号、「坂戸南小学校、奥隅一之校長、足立憲治教頭の転勤・異動に関する請願について」を議題とします。

教育長 事務局から提案理由の説明をお願いします。

学校教育課副課長 坂戸南小学校、奥隅一之校長、足立憲治教頭の転勤・異動に関する請願について、平成31年1月17日付けで、坂戸市立南小学校の奥隅校長及び足立教頭の人事異動に係る請願が提出されたことに伴い、坂戸市教育委員会請願等処理規則第3条第1項の規定に基づき、この案を提出するものであります。

補足説明いたします。本請願は、平成31年1月17日付け、本市内の小学校に通う児童の保護者から寄せられたもので、本市立小学校の教職員の人事に関わる請願でございます。件名、請願等の趣旨、提出年月日、請願者等の住所及び氏名が記載された紙面による請願であり、坂戸市教育委員会請願等処理規則第2条の規定に即したものです。請願の主な内容は、請願者の子供が通う小学校において、子供が安心して学校に通う上で、解決していかなければならないいいじめの問題があり、該当校の校長及び教頭に、引き続き問題の解決に向けて取り組んでもらいたいため、来年度当初の人事異動をさせないでほしいという内容でございます。御審議をお願いいたします。

教育長 御質疑・御意見がありましたら、お願いします。

小川教育長職務代理者 本請願につきましては、内容はとても重要な案件であります。学校の教職員人事に関わることであり、外部からの働きかけに左右されることなく、教職員の任命権者である埼玉県教育委員会の定めた人事異動方針に則り、本市教育委員会の責任において、適切かつ公正に対応することが必要でありますことから、不採択とすることが妥当と考えます。

蓼沼委員 本請願に関しましては、教員の人事に関する案件であり、不採択とすることに賛成ではありませんが、内容につきましては、重要なことでもありますので、教育委員会としては、今後この問題の解決に向けて、対応していくことが必要であると考えます。

松井委員 教職員の人事に関する案件となりますことから、不採択とすることに異議はございません。しかし、請願された保護者の方の思いは理解で

きます。この問題については、重要であると受け止め、学校としてもしっかりと対応できるように、教育委員会としても積極的に連携、支援をしていくことが大切だと考えます。

教育長 不採択という御意見をいただきましたが、ほかにありますでしょうか。

教育長 ほかにないようですので、以上で質疑等を終結します。

教育長 請願第2号は、これまでの説明、質疑等から請願を不採択とすることとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認め、請願第2号、「坂戸南小学校、奥隅一之校長、足立憲治教頭の転勤・異動に関する請願について」は、不採択とすることに決定しました。

議案第31号から議案第33号までは、平成31年3月坂戸市議会定例会に提案される案件であり、議案第34号、議案第35号は、いずれも人事に関する案件であるため、非公開としたい旨の発議があり、出席者全員が賛成し、非公開で審議されることに決定しました。

◎議案第31号 平成30年度一般会計教育費補正予算について
＜非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。＞

◎議案第32号 平成31年度一般会計教育費当初予算について
＜非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。＞

◎議案第33号 坂戸市健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
＜非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。＞

◎議案第34号 平成31年度当初坂戸市立小・中学校校長の人事について
＜非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。＞

◎議案第35号 坂戸市立同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について
＜非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。＞

◎議案第36号 坂戸市立小・中学校県費負担教職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する告示について

教育長 事務局から提案理由の説明をお願いします。

学校教育課副課長 議案第36号、坂戸市立小・中学校県費負担教職員の自家用

自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する告示について、坂戸市立小・中学校県費負担教職員が「公務に使用する自家用自動車登録申請書兼変更届出書」に添付する書類について、根拠となる条文を規定するため、この案を提出するものであります。

補足説明をいたします。市内小・中学校に勤務する教職員が、出張等、自家用車を公務で使用する際に、校長へ「公務に使用する自家用自動車登録申請書兼変更届出書」を提出することになっておりますが、現状では、提出する申請書には自動車検査証などの写しを添付する内容が記載されておりますが、要綱の本文にはその旨の記載がされていないことから、本年度の例規見直しの結果を踏まえ、根拠となる条の本文に規定するものでございます。説明は以上です。

教育長 御質疑・御意見がありましたら、お願いします。

小川教育長職務代理者 自動車検査証、自賠責保険証明書及び任意保険の証書の写しを添付することの内容を条文にも記載する改正という認識でよいですか。

学校教育課副課長 大きな改正内容は、その通りであります。そのほかは、文言の整備となります。

教育長 ほかに御意見等ないようでしたら、以上で質疑等を終結します。

教育長 議案第36号、「坂戸市立小・中学校県費負担教職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する告示について」は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教育長 議案第37号、「坂戸市スポーツ推進計画中間年次改訂版の策定について」を議題といたします。

教育長 事務局から提案理由の説明をお願いします。

スポーツ推進課長 議案第37号、坂戸市スポーツ推進計画中間年次改訂版の策定について、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づく、「坂戸市スポーツ推進計画」を中間年次で見直し、本市のスポーツをより一層推進するための施策に関する計画を定めるため、この案を提出するものであります。

補足説明いたします。平成26年度に策定しました「坂戸市スポーツ推進計画」は、平成35年度までの10年間を計画の期間としています。計画実施から4年が経過した平成29年度に、本計画の目標達成状況を確認する意味も込め、市民アンケートを実施しましたところ、施策のより一層の推進を図る必要性が生じたため、中間年にあたる本年度に計画の見直し

を行いました。アンケート調査は、市民や中学生、関係団体に行い、その結果及び国・県の計画を参酌しつつ、社会環境の変化等を考慮し、改訂版の案を作成、昨年6月と12月に「坂戸市スポーツ推進審議会」を開催、また昨年8月・10月に「坂戸市スポーツ推進計画 庁内策定推進会議」を開催し、それぞれの会議で慎重にご審議をいただきました。併せて、昨年12月26日から本年1月25日の1カ月間、坂戸市市民参加条例に基づく市民コメントを実施し、1件・おひとりからご意見をいただきました。これらをふまえた「坂戸市スポーツ推進計画中間年次改訂版」につきましては、本年2月4日の「第3回坂戸市スポーツ推進審議会」において答申をいただいたところであり、本会議において御審議くださいますようお願いいたします。

教育長 御質疑・御意見がありましたら、お願いします。

小川教育長職務代理者 改訂版のポイントはありますか。

スポーツ推進課副課長 1ページ目に前期計画書からの変更点について記載をさせていただきます。また、スポーツ界におけるハラスメント、暴力、差別の根絶について追記をさせていただきます。

教育長 ほかに御意見等ないようでしたら、以上で質疑等を終了します。

教育長 議案第37号、「坂戸市スポーツ推進計画中間年次改訂版の策定について」は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

【日程第5 その他】

教育長 御意見などございましたら、お願いします。

(なし)

教育長 ないようですので、以上をもちまして、平成30年度第10回坂戸市教育委員会会議を閉会いたします。

<平成30年度第10回坂戸市教育委員会会議閉会>